

りっとう議会だより



No.202

2022.5.1 発行

大きな栗の木の下で



特集

3月定例会の25日間

P 2

議案

3月定例会

P 4

委員会

常任委員会ピックアップ

P 5

代表質問

各会派が施政等について聴きました

P 8

個人質問

ここが聴きたい 市政を問う

P 10

3月定例会の 25日間

2月28日から3月24日にかけて3月定例会が開かれました。
令和4年度の施政方針説明等や当初予算議案が提出されるなど、3月定例会は新年度の栗東市の運営方針を定めるうえで大変重要な場です。今回は、そうした3月定例会の流れをお伝えします。

特集

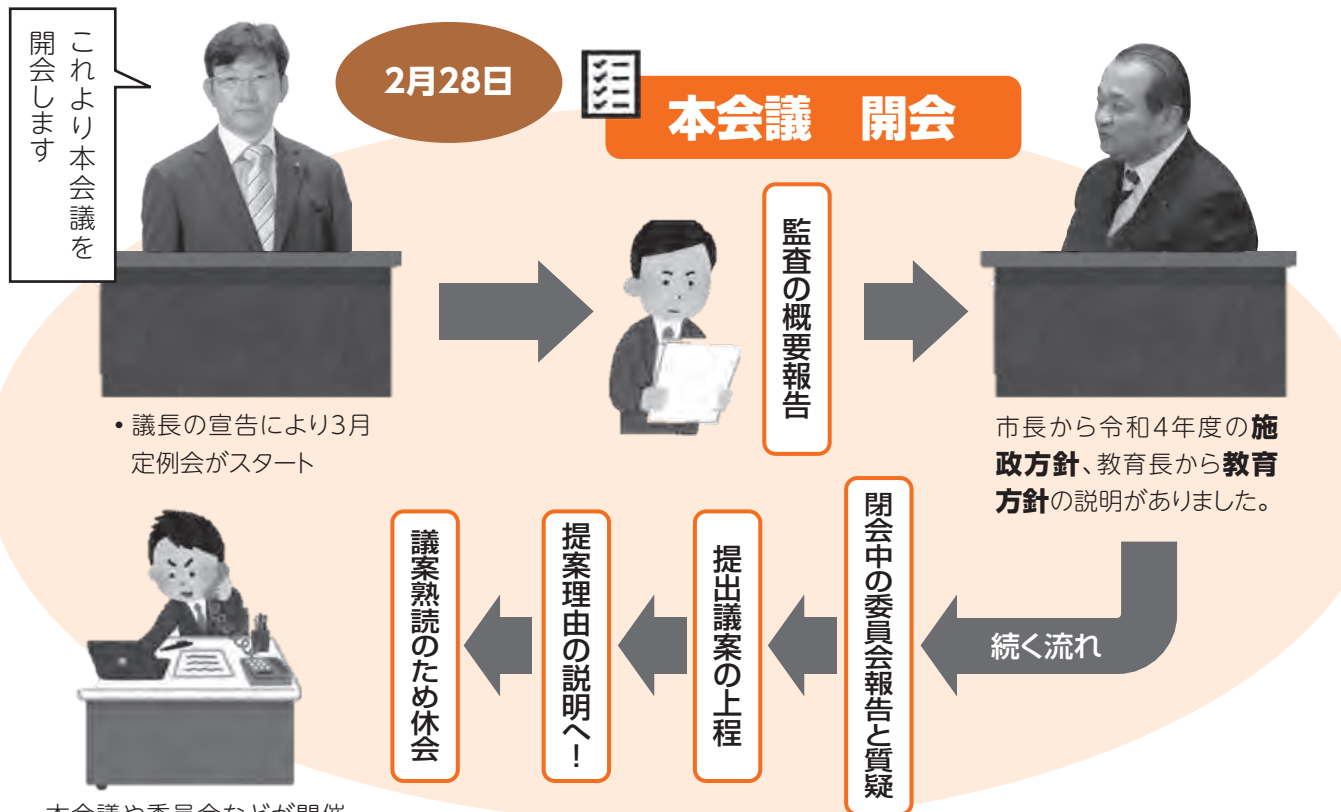
定例会

委員会

代表質問

個人質問

活動レポート



本会議や委員会などが開催されない休会中でも、議案や資料を調べたり、時には他市の状況を確認したりと…休む間もなく調査に明け暮れています。



代表質問

3月7日～
3月9日

個人質問

個人質問

代表質問

提出議案はこの後所管の常任委員会に付託され、委員会が審査の舞台となります。

質問終了！
いよいよ次は、常任委員会が舞台に…

議案審査とは別に、議員が日頃の活動の中で感じた課題や疑問などを、通告制で質問します。栗東市では、これにより通告にない質問はできない決まりになっています。

議案審査とは別に、施政方針・教育方針等に係る疑問や課題、思いなどを各会派の代表が質問しました。

…について、どのように考えているのか、しっかりお答えください

細かく聞きましょう

常任委員会

3月11日～
3月16日

予算常任委員会

休日をはさみ4日間の日程で、全体会の後、分科会方式で常任委員会ごとに予算案について審査しました。

全体会採決

文教福祉分科会

環境建設分科会

総務分科会

各分科会終了後に全体会を開き、総括質疑を行いました。質疑終了後、討論、採決を行い、結果は本会議に送られました。



…具体的に説明
していただきます。



…前年度と比較して
予算の違いは？

3月17日

各常任委員会

予算以外の各常任委員会に付託された議案・請願書などの審査を行い、理解、納得のいくまで説明を受けました。

総務常任委員会

環境建設常任委員会

文教福祉常任委員会

各委員会とも、質疑終了後に討論、採決を行い、結果は本会議に送られました。

本会議 採決・閉会

3月24日

各委員会から委員長報告があり、報告結果に対する質疑・賛否の意思を示す討論(賛成・反対)を行った後、「議案」ことになり採決を行い閉会しました。

令和4年度予算に関する議決結果

| 令和4年度 一般会計・特別会計 新年度予算 | | | |
|-------------------------|--------------|-------------|-------|
| 会計名 | 予算総額 | 前年度当初予算比較増減 | 採決結果 |
| 一般会計 | 263億6,700万円 | 2億4,700万円 | 可決・別表 |
| 土地取得 | 1億2,290万円 | -102万4千円 | 可決・全 |
| 国民健康保険 | 52億6,905万7千円 | -6,865万3千円 | 可決・別表 |
| 後期高齢者医療 | 7億4,331万1千円 | 7,101万5千円 | 可決・別表 |
| 介護保険 | 41億8,808万5千円 | 1億8,272万4千円 | 可決・別表 |
| 墓地公園 | 676万7千円 | 149万9千円 | 可決・全 |
| 大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業 | 6,321万1千円 | -911万1千円 | 可決・全 |
| 水道事業会計 | 26億1,744万円 | 5億9,923万1千円 | 可決・全 |
| 公共下水道事業会計 | 33億2,958万円 | 2,043万3千円 | 可決・全 |
| 農業集落排水事業 | 3,664万9千円 | 188万6千円 | 可決・全 |

令和4年度 一般会計・特別会計 補正予算

主な内容: 人事院勧告に伴う報酬の減額等 採決結果: 可決・別表

| 会計名 | 補正額 | 会計名 | 補正額 |
|------------------|-----------------|------------------------------|------------|
| 一般会計(第1号) | 2億3,305万2千円(減額) | 大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業(第1号) | 35万円(減額) |
| 後期高齢者医療特別会計(第1号) | 28万3千円(減額) | 公共下水道事業会計(第1号) | 51万7千円(減額) |
| 介護保険特別会計(第1号) | 34万3千円(減額) | 農業集落排水事業(第1号) | 7万8千円(減額) |
| 水道事業会計(第1号) | 139万2千円(減額) | | |

3月定例会

審議した議案・請願書など

| | 件名 | 採決結果 |
|---|--|-------|
| 人事 | 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること (氏名:浅井 剛 氏) | 同意・全 |
| | 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること (氏名:三浦 滋 氏) | 適任・全 |
| | 市教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについて (氏名:安土憲彦 氏) | 同意・全 |
| 条例 | 部設置条例の一部を改正する条例の制定 (市組織構成の移管、改称) | 可決・全 |
| | 個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定 (行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の廃止に伴う改正) | 可決・全 |
| | 市長、副市長の給与等に関する条例及び市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定 | |
| | (特別職の給料を引き下げ前の額に戻す改正と規定の整備) | 可決・別表 |
| | 修正案 (施行期日の変更「令和4年4月1日→令和4年12月1日」) | 否決・別表 |
| | (人事院勧告に伴う期末手当支給月額額の改正) | 可決・全 |
| | 市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (非常勤職員の部分休業取得要件などの改正) | 可決・全 |
| 市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (人事院勧告に伴う期末手当支給月額額の改正) | 可決・別表 | |

| | 件名 | 採決結果 |
|----|---|--------|
| 条例 | 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定 (国民健康保険税率等の改正) | 可決・全 |
| | 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定 (都市計画法施行規則の改正に伴う改正) | 可決・全 |
| | 福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定 (通院医療費助成対象を「小学4年生から6年生までの子ども」へ拡充) | 可決・全 |
| | 水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定 (人口増に伴う1日最大給水量の変更) | 可決・全 |
| | 消防団条例の一部を改正する条例の制定 (消防団員の処遇を改善する改正) | 可決・全 |
| | 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定 (年金担保貸付事業等の廃止に伴う改正) | 可決・全 |
| | 都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定 (都市計画法等の一部改正に伴う改正) | 可決・全 |
| | 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について (新型コロナウイルス感染症の影響による減免に係る改正) | 可決・全 |
| | 介護保険条例の一部を改正する条例の制定について (新型コロナウイルス感染症の影響による減免に係る改正) | 可決・全 |
| | 請願書 加齢性難聴者への補聴器購入に公的助成制度の創設を求める請願 | 趣旨採択・全 |

| 令和3年度 一般会計・特別会計 補正予算 | | | | |
|----------------------|-----------------|---------------|-----------|-------|
| 会計名 | 補正額 | 予算総額 | 主な内容 | 採決結果 |
| 一般会計(第11号) | 1億4,757万3千円(減額) | 289億7,453万9千円 | 土木費の減額等 | 可決・別表 |
| 一般会計(第12号) | 1億7,280万円(増額) | 291億4,733万9千円 | 教育費の増額 | 可決・全 |
| 国民健康保険特別会計(第3号) | 108万円(増額) | 53億5,996万4千円 | 諸支出金の増額 | 可決・全 |
| 介護保険特別会計(第3号) | 4,757万8千円(減額) | 40億2,138万5千円 | 保険給付費等の減額 | 可決・全 |
| 水道事業会計(第3号) | 4,969万4千円(減額) | 19億2,262万5千円 | 建設改良費の減額等 | 可決・全 |
| 公共下水道事業会計(第2号) | 2,232万8千円(減額) | 32億8,547万円 | 建設改良費の減額等 | 可決・全 |

特集

定例会

委員会

代表質問

個人質問

議会トピックス

賛否の公表

賛成・反対の双方があった議案について表示します。(多=賛成多数、少=賛成少数 ○…賛成、●…反対、欠…欠席)

| 案件名 | 会派名 議員名 | 新政会 | | | | | | | | 公明 | | ネットワーク | | | 共産党 | | |
|----------|--|----------|----------|----------|---------|----------|----------|----------|----------|---------|-----------|---------|----------|---------|----------|-----------|----------|
| | | 藤田 啓仁 | 上田 忠博 | 片岡 勝哉 | 武村 賞 | 田中 英樹 | 中野 光一 | 里内 英幸 | 梶原 美保 | 西田 聡 | 野々村 照美 | 川嶋 恵 | 田村 隆光 | 林 好男 | 中村 昌司 | 上石田 昌子 | 青木 千尋 |
| 予算3 | 一般会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● |
| R4 予算 | 一般会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● |
| | 国民健康保険 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● |
| | 後期高齢者医療 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● |
| | 介護保険 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● |
| R4 補正 | 一般会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● |
| | 後期高齢者医療 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● |
| | 介護保険 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● |
| | 大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● |
| | 水道事業会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● |
| | 公共下水道事業会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● |
| 条例 | 農業集落排水事業 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● |
| | 市職員の給与に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● |
| | 市長、副市長の給与等に関する条例及び市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | 上記に対する修正案 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● |

* 議長(三木敏嗣議員)は採決に加わらない

* 会派名の正式名称は次の通り 公明(公明栗東)、ネットワーク(栗東市民ネットワーク)、共産党(日本共産党栗東市議団)

常任委員会ピックアップ

～3月定例会での審査内容の一部概要をお伝えします～



※委員長報告を映像でご覧いただくことができます。

文教福祉常任委員会

子どもの医療費助成を拡充

◆通院医療費の助成対象が拡大され、新たに小学校4年生から6年生までの児童が対象となります。

◆加齢性難聴者への補聴器購入に公的助成制度の創設を求める請願について審査しました。

問 1 診療科ごとに500円の自己負担金が設定されているが、同じ病名で複数の診療科へ受診した場合は。

答 診療科目が異なり診療報酬明細書が複数になる場合、それぞれで500円の自己負担金が必要となる。これは病院が変わる場合でも同様である。

問 今回の拡充による見込みの対象者数と影響額は。

答 拡充の予算積算根拠は、小学校4年生から6年生までの子どもの人数を2091人と見込んでいる。医療費に関する助成額として、令和4年度は制度開始の12月から4か月分を計1103万2000円を計上しており、年間の事業費ではこの3倍と想定している。



「請願の趣旨は十分理解できるものの、実態調査が出来ていない。市の財政状況や国の制度等も把握する必要があるので、当局には実現に向け努めていただきたいという意味を込めて趣旨採択にすべきと考える。」との動議が出され、採決の結果、全員一致で趣旨採択すべきものと決しました。

常任委員会ピックアップ

環境建設常任委員会

人口増に伴う1日最大給水量の変更

◆水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正を審査しました。

問 給水量の減少が想定されているが、市水・県水の負担割合はこれまで通りか。

答 市水56%、県水44%で、これまで通りである。

問 給水能力を3万1510m³から3万1100m³にした根拠は。

答 今日までの1日最大給水量に負荷率を求め、将来数量を予測して算出した。

問 計画は令和12年までの予定だが、人口や給水能力の根拠を今までの最大量にして大丈夫なのか。今後、県の工業用水道が完成するまで上水道を使うとなれば計画期間内に重なる。そのことも加味して、給水量を計算する必要があると思うが見解は。

答 今までの実績値を使っている。また、工場等の使用量を加味したうえで将来予測を立

てており、この数値で妥当と判断をしている。

問 単価が安い市水を使う方が水道料金は安くなる。市水が確保できるよう水源地の改修計画を定めて欲しいが考えは。

答 地下水を最大限活用して不足分を県水で補うことが市の姿勢である。本市は県下でも比較的安い料金で供給できている。来年度には水道事業経営戦略の見直しを行うことから、将来的な経営の健全化を目指し、安全・安心な上水の供給に努め、料金を抑えて市水を確保するよう検討する。



総務常任委員会

国民健康保険税等の改正

◆国民健康保険税の平成30年度からの都道府県化により、滋賀県が標準保険税率を示し、各市町はこれを参考に税率を決定しています。また、県では令和6年度以降のできるだけ早い時期に、保険税(料)水準の統一に向けて、繰越金を活用することにより、年度間の平準化を図りながら税率の改正を行うこととしており、本市としても令和4年度において税率を改正します。

問 標準保険税率に対する本市の税率はどの程度か。また令和6年度の統一に向けて市としてどのようにしていく考えであるか。

答 標準保険税率は各市町で異なっているが、本市が今回設定している税率は、県の示す標準保険税率をやや下回る数値で、具体的には所得税率だけが標準保険税率を大きく下回っている。医療保険分で所得割は、現行

6.2%から5.7%に、均等割は現行25400円/人から25100円/人に、平等割は現行18200円/世帯から17000円/世帯に改正され、100円単位で切り下げたような数値となっている。令和6年度の統一に向けて、市としても県の税率に合わせていくという予定で考えている。



結婚新生活支援の充実で人口流出の抑制と定住の促進を

◆国が実施したアンケートで結婚に踏み切れない主要な要因として「経済的理由」が挙げられています。そこで、経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、その負担を軽減することで少子化対策の強化や定住促進を図ることを目的に、結婚に伴う新生活に係る支援を行うことになりました。

問 支援補助金の算出根拠は。

答 条件付きだが、20代の方に支給する40万円を13件分、30代の方の30万円を6件分、20代の方の住宅取得にかかる分として60万円を1件分計上した。

問 転出が多いとされている20代後半から30代にかけての方が、継続して栗東に住んでいただく工夫については。

答 30代あるいは40代の転出が本市の大きな課題であり、定住促進のため、家賃補助だけでなく、持ち家に対する支援

を厚くしている。このような支援で、30代、40代の人口流出を抑制したい。

問 事業のPR方法については。

答 最初の窓口となる湖南地域の不動産業者などにも制度を周知していく。



◆栗東ならではの公園に

かねてより懸案事項として挙げられていた栗東市小野に位置する栗東健康運動公園を、馬に親しめる公園として整備する計画でこのほど基本計画が策定され、現在基本設計が進められています。



▲馬に親しむ日

問 基本設計は馬を活かすことはもちろん、栗東らしさを打ち出すような方向性を予定しているのか。

答 平成31年1月から3月に検討懇話会を開催し、地域代表や関係団体の方にご意見をいただく中で作成した構想を基に、計画している。

問 基本設計について、どんな手法で作成されるのか。

答 総合戦略や都市計画マスタープランに掲げるとおり「馬」を資源として活かしたい。また、子どもたちが安心して遊べる広場等を備えた公園として、健康、福祉、教

育というテーマも絡め基本設計を進めたい。

◆感染拡大を防ぐ正念場

◆新型コロナワクチン接種状況も3回目接種が進み、小児接種も始まりました。そこで状況を問いました。

問 この1年間の接種で、健康被害はあったか。また、5歳から11歳までの接種についての市民からの問い合わせにどう対応しているのか。正確な情報提供が求められると思うので、十分に気をつけてお願いしたい。

答 健康被害については今のところ申請は4件あるが、国による認定の途中であり、現時点では0件である。5歳から11歳までの小児接種は、市の立場としては接種を勧奨しているが、家庭内で十分相談いただくと案内している。

「常任委員会」とは

市政は範囲が広く内容も複雑なため、市議会では、委員会を設けて本会議の予備的な審査や重要な事柄の調査をしています。現在、4つの委員会に分かれ、議案などを審査しています。

3月7日に、4会派が質問しました。質問と答弁の要旨をお知らせします。

なお、紙面の都合上、主な質問のみ掲載しています。すべての質問については、YouTubeにて本会議の様子を視聴できますので、ぜひご覧ください。

○は代表者 ●は質問者

○青木千尋 ●伊吹 裕

日本共産党栗東市議団

経済の安心を 生み出すについて

問 コロナ禍の影響を受けている中小業者に対して直接的な支援が必要ではないか。甲賀市などでは住宅リフォーム制度を導入し、守山市では救済制度として導入している。本市でも導入するべきでは。

答 中小業者の支援としての導入は考えていない。

問 今、農家は戸別所得補償も廃止され、米の価格暴落などで苦境にある。あらゆる手を尽くして農業を守らなくてはならないのでは。

答 国として経営所得安定対策等が実施されている。これらを踏まえ「農業振興基本計画」を推進することで農業振興を図っていく。

教育・子育ての 安心を育むについて

問 MYお弁当づくりの日は

保護者への負担にしかかかっていない。保護者の労働環境もコロナ禍等で大きく変わっている。現状を把握し、声を聞くべきでは。

答 今後も学校給食運営委員会等で保護者や児童・生徒の意見を聞き、よりよい学校給食の提供に努める。

暮らしの安心を 支えるについて

問 ジェンダー平等について、どういったところに課題があるのか問う。

答 依然として差別や偏見がある。理解と認識を深める教育・啓発を推進する必要がある。



○は代表者 ●は質問者

○●野々村照美 川嶋 恵

公 明 栗 東

施政方針について

問 新型コロナウイルス感染症拡大により、中長期財政見通しへの影響はあるか。

答 令和3年度当初予算編成時の見込みよりも税収が上振れすると考えられることから、令和4年度の中長期財政見通しにも一定程度寄与するものと考えている。

問 トップセールスによる税収確保の成果と取り組みは。

答 企業が新規の立地や拡張等を含めた市内での継続操業を検討される際に、市長自らが面談しセールスを行うことにより、お互いの信頼関係の構築に繋がっているものと考えている。さらなる土地活用促進と新たな税収確保に努めていく。

問 通学路の安全対策は。

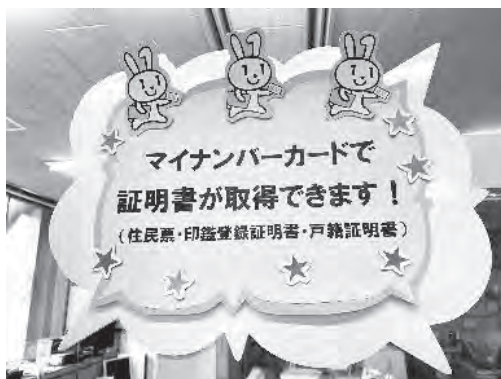
答 各関係者との連携強化を進め、子どもの目線に応じた対応を検討していく。

問 ヒトパピローウイルス感染症のワクチン接種対象者への周知は。

答 定期接種対象者およびキャッチアップ対象者(※)全員に個別通知を行い、13歳は年度始めに、14歳から16歳の年代は順次通知の予定である。

問 マイナンバーカード普及促進を令和4年度中に進める考えだが、対応の人員体制は。

答 交付円滑化計画の交付枚数の想定に沿った必要な交付体制の人員として、正職員に加え、国の補助金を活用して8名を雇用し対応していく。



※キャッチアップ対象者とは平成9年度～17年度生まれの女性で、定期接種の対象年齢の間に接種できなかった人。

特集

定例会

委員会

代表質問

個人質問

議会トピックス



○は代表者 ●は質問者

○上田忠博 藤田啓仁 片岡勝哉 武村 賞 田中英樹
三木敏嗣 中野光一 ●里内英幸 梶原美保 西田 聡

新 政 会

施政方針について

問 コロナ禍での新しい生活様式を踏まえた行政対応について問う。

答 事業や会議の実施を、情報システムの活用により効率化を図るとともに、オンライン会議等による実践を図る。

問 健康運動公園整備について、公園施設の機能や内容、事業規模について問う。

答 自然環境保全体験機能を配置し、用地取得済の約9.4haの中で施設配置を考える。

問 結婚新生活支援事業について支援策を問う。

答 結婚された方に、一定の条件のもと金銭的補助をする事業で、市の魅力や将来性を発信し、移住・定住を進める。

問 公立保育施設の整備について、今後の方向性を問う。

答 規模や通園区域を踏まえ、広域エリアを基本とした幼稚園の適正な配置・運営の見直しや、公立幼稚園等の施設機能の見直しによる認定こども園への移行に向け、検

討を進める。

教育方針について

問 「全国学力・学習状況調査」「児童生徒体力テスト」の結果を踏まえた今後の取り組みについて問う。

答 文章を読む力・書く力を高めることなどを課題として、ICTを活用し基礎学力の定着を図り、学力向上の取り組みを進める。また、「体育の宿題」「チャレンジランキング」「元氣アップチャレンジ」の積極的活用により、運動機会を増やし、体力向上を進める。



○は代表者 ●は質問者

○上石田昌子 ●中村昌司 田村隆光 林 好男

栗東市民ネットワーク

行政の安心を営むについて

問 結婚新生活支援の支援内容を問う。

答 経済的な理由で結婚に踏み切れない若者を対象に、結婚の後押しや安心して出産・子育てができる環境づくりにつなげ、少子化対策を図ることおよび本市への定住促進を図ることを目的として実施する。夫婦の双方が本市に継続して居住意思があることなどの条件のもと、住宅購入、新築、住宅賃借費用、リフォーム費用等を補助対象とし、金額の上限は夫婦で60万円である。

問 企業事業資金貸付金問題で、市民に問題の経緯や問題への方向策として、財源確保に懸念に取り組みと説明されても、果たしてこれで市民は納得し、組織の長としての確かな責任の取り方と考えるであろうか。市民への説明責任を果たすことは当然である。市政を預かる組織の長

として、明確に結果責任を取るべきであるが、見解を問う。

答 企業事業資金貸付金の総括で、「結果責任を痛感し、組織として、適正な文書管理と意思形成過程の明確化の徹底、たばこ税に頼らない安定した財源確保による財政運営のもとで、各種施策の推進に努める」と述べており、結果責任として、これらを徹底して実践していくことが、市民への説明責任であると認識している。



個人質問

ここが聴きたい 市政を問う

3月8日・9日の2日間、10人が質問しました。

質問と答弁の要旨をお知らせいたします。

なお、紙面の都合上、主な質問のみ掲載しています。すべての質問については、YouTubeにて本会議の様子を視聴できますのでぜひご覧ください。

二次元コードで
質問の録画映像
が見られます▶



| ページ | 質問者 | 質問事項 |
|-----|--------|---|
| 8 | 上石田 昌子 | 「やまのこ」事業をはじめとする金勝山の活用及び可能性と、指定管理施設の現状について |
| 9 | 西田 聡 | 通学（園）路安全対策と校園の遊具点検について |
| | 武村 賞 | 企業事業資金貸付金債権が回収不可能となった結果責任について |
| | 上田 忠博 | 環境センター更新における好気性発酵乾燥方式（トンネルコンポスト方式）の導入検討について |
| 10 | 田村 隆光 | 急がれる介護職員不足への対応 |
| | | 企業事業資金の損失に対する結果責任を明確に |
| | 林 好男 | “都市計画マスタープラン”いつまでも住み続けたい『風格都市栗東』を目指して |
| | 川嶋 恵 | 地域包括ケアシステムの構築について |
| 11 | 中野 光一 | 教育の機会の確保について |
| | 青木 千尋 | 学童保育指導員の処遇改善のために |
| | 伊吹 裕 | 人生100年時代の栗東市における高齢者福祉サービスについて |



「やまのこ」事業をはじめとする金勝山の活用および可能性と、指定管理施設の現状

上石田 昌子 議員

問 新しく参入した指定管理者が当該施設において集客のための新たな取り組みを進める上で、過去の利用実績に基づく分析と戦略は必要。条例に明記された生涯学習を含む「4つの事業」で、自治会等の利用はあるのか。

答 生涯学習の推進に関する事業において、自治会等の利用はない。

問 本市では指定管理者制度の導入の際、利用料金制度を採用しているが、物価上昇や消費税増税等による社会経済の変遷があったにもかかわらず、開設以来一度も料金改正されない。算定根拠を問う。

答 類似施設を参考に設定した。

問 破損した長机等、子どもの安全管理に疑問。公共施設でありながら備品台帳も存在せず、これまで、市は指定管理者に対し施設の効用を最大限に発揮できるような支援を継続的に行ってきたのか。

答 備品台帳の作成等、一定の整理をして指定管理者に渡していく。

問 子どもの野外活動に水洗屋外トイレは必需。設置の考えを問う。

答 必要性は認識しており、金勝山周辺施設のあり方について条例改正も視野に入れながら検討する。





通学・通園時の安全対策と校園の遊具点検

西田 聡 議員

問 通学・通園時における事故が全国的に後を絶たない。本市における安全対策への見解は。

答 関係機関との連携のもと防護柵や横断歩道、路面標示など交通安全施設の整備による効果的な対策を検討し、可能なものから速やかに実施している。また、登下校時の立ち番や声かけなど子どもの見守り活動を行っている。

問 スクールガード同士の顔合わせ、交流の場などがあれば学区としての一体感・連帯感が今以上に生まれると思うが、いかがか。

答 各小学校区単位で講習会を実施している。今後はこのような機会を生かし、交流する場となるよう、内容を工夫し取り組んでいく。

問 各校園に設置されている遊具は、長い年月にわたって風雨にさらされ、経年劣化が避けられない。安心安全の確保はどのようにしているのか。

答 毎月、複数の教職員によって目視点検を実施し、安全点検簿に記録するとともに、年一回、専門業者による遊具点検を行い、劣化や破損状態の点検を行っている。異常

が確認された場合は、安全を確保しながら速やかに修繕している。



▲スクールガードによる朝の見守り活動 (栗東駅西口交差点)



貸付金債権が回収不能となった結果責任

武村 賞 議員

問 債権破産申立による回収額及びこれに要した費用の額、回収不能となった額は。

答 回収額は、配当金685万9364円、費用の額は弁護士費用や予納金で合計は292万287円、また、回収不能額は元金が8億9244万631円です。

問 今日までの対応等で、市が節目節目で決断していればより多くの債権が回収できたと考ええるか。

答 債権回収が少額にとどまったことから可能性はあった。

問 市民への説明会は何時、何処でどのようなことを説明されたか。

答 令和3年1月30日から2月20日開催の自治連合会と市との懇談会等で、貸付の経過と現状について説明した。

問 政治は結果が全てです。多大の損失が確定した今、市民への説明を考えるとケジメは必要です。

答 いろいろな人から未来志向で頑張ることが責任の果たし方だと言われそれを重く受け止めている。

意 政治家の責任は、自ら決めるものであると言われています。後日、適切な場所で結果責任を表明されることを期待します。



環境センター更新における好気性発酵乾燥方式(トンネルコンポスト方式)の導入検討を

上田 忠博 議員

問 脱炭素社会に向けた環境に配慮した施設のあり方を問う。

答 次期ごみ処理施設の整備に際し、設備の高性能化により、排ガス量を減らし、ごみを燃焼した際に生じる熱や蒸気を用いて発電するなど、脱炭素社会に向けた取組み、環境に配慮した施設となるよう努める。

問 本市ごみ処理施設である環境センター更新は、令和10年4月稼働を目標として進めている。新たなごみ処理方式として、好気性発酵乾燥(トンネルコンポスト)方式(※)の導入検討を問う。

答 ごみ処理施設整備検討委員会において検討を行っている。発酵槽、固形燃料製造施設、リサイクル施設を包含した施設が現に存在しないこと、生成した固形燃料の供給先や産業廃棄物の添加に関して不透明な部分があることから、今後の固形燃料供給先や固形燃料製造者の社会的責任や対応等を引き続き調査・研究していくこととしている。

※好気性発酵乾燥トンネルコンポスト方式
ごみを燃やさず資源化できる処理方式の中で、生ごみや紙、プラスチックなどが混在したごみを密閉発酵槽「バイオトンネル」で微生物の作用による発酵・乾燥処理を行う。乾燥したごみは固形燃料として再利用できる。



急がれる介護職員不足への対応

田村 隆光 議員

問 介護に従事している方の平均年齢と、正規・非正規の人数は。

答 市内58の事業所を対象とした調査では、平均年齢は46歳。正規職員は607人、非正規職員・派遣職員は524人である。

問 介護ニーズに対する介護職員の不足数、離職率および労働環境について把握しているか。

答 介護職の不足数や離職率、潜在介護職人材の実態および労働環境等は把握できていない。第9期計画策定時に調査を実施する。



企業事業資金貸付金の損失に対する結果責任を明確に

問 昨年11月に約9億円という財政上の損失が確定した。現在、説明責任を果たすべく対応されているが、損失に対する結果責任への対応を明確にすべきでは。

答 企業事業資金貸付金の総括でも述べているが、この結果について、私(市長)に全ての責任がある。説明責任を果たした上で市民に理解を得られる努力を任期の中で精一杯努力していくことが与えられた使命であると考えている。



全庁、全市民が一丸となったプランの着実な推進を

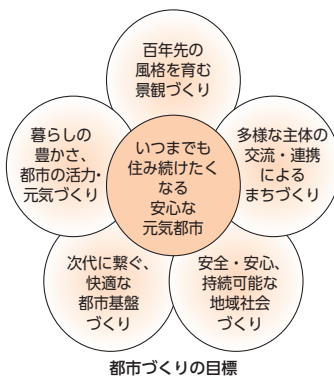
林 好男 議員

問 第三次都市計画マスタープランを評価・検証し、未達成分野とその方向性について、総合計画と整合性を図りながら、第四次都市計画マスタープランの具体的な課題をどのように考えられているのか。

答 各種の都市計画関連施策への合意形成や参加を促していくことが本計画の役割と同時に課題であることから、協働・連携した都市づくりを推進していく。またその実践は、毎年関係課に確認して、進行管理シートを作成し、事業推進を行っている。このことを情報共有することで、協働・連携している。

問 まちづくりを行ううえで、地域と行政の共通認識は大切なことである。今後も進捗状況を把握し、共有できる場への仕組みづくりは重要であり、行政もその中で支援していただきたいが、見解を伺う。

答 まちづくりを促進する仕組みづくりに関しては、地域振興協議会など、定期的に地域と共有できる機会を検討していく。また行政の支援は、積極的な情報提供や、地域からの相談についても、各関係課において引き続き対応していく。



地域包括システムの構築と、在宅医療と介護連携について

川嶋 恵 議員

問 地域包括システムの構築にむけての現状と課題は。

答 住民主体で取り組む「いきいき百歳体操」の普及、総合相談拠点である地域包括支援センターの機能強化、地域で支える生活支援体制の整備、医療介護の連携推進、介護サービスの充実に取り組んでいる。今後、介護専門職の人材不足が予想されるため、多様な主体が参画し、社会全体で高齢者を支援する取り組みを進める必要がある。

問 切れ目のない在宅医療・在宅介護の提供についての課題は。

答 情報のない患者の訪問診療を実施することが困難であることから、「かかりつけ医」をもってもらえるよう、他職種代表者会議の委員を中心に啓発に取り組んでいる。

問 必要なサービスを適切に選択できるための情報提供は。

答 市ホームページに掲載したり、ケアマネージャーを通じて事業者の情報を提供している。行政とサービス事業者が連携を図りながら、本人の状況に適した切れ目のないサービスの提供に取り組む。





教育の機会の確保

中野 光一 議員

問 コロナ感染での休園や学年閉鎖の状況は。

答 半数以上の園で休園措置を、また全小中学校において学年閉鎖や臨時休業などの措置を行った。

問 教育方針にある教育機会の確保という観点からコロナ禍においてどのような対応をしているか。

答 「新しい学校生活(リスクが高い活動の縮小、マスク、手洗い、換気等)を徹底し、学年閉鎖、臨時休業となった場合もタブレットの持ち帰りにより学びを止めることのないように対応している。

問 学年閉鎖することによって罹患者が出ていないクラスや学習機会を奪っていないか。

答 同じ学年ではクラス間の交流が多いと考え学年閉鎖で対応しているが、学級閉鎖での対応も検討している。

問 教育機会確保法による不登校児童生徒への対策は。

答 学校外の公的機関である児童生徒支援室での相談、子ども成長支援教室「あいあい」での支援や民間のフリースクールもある。

問 フリースクールの授業料支援の補助金についての考えは。

答 補助金の基準など、近隣市の状況を踏まえながら検討する。



学童保育指導員の処遇改善

青木 千尋 議員

問 学童保育指導員の処遇改善臨時特例事業が本年2月から国の事業として実施された。学童保育所はコロナ禍の中、「学校の臨時休業」時にも保護者の就労を支えるため、本市でも開所し続けた。栗東市学童保育連絡協議会の長年の要望が前進した。この特例事業の目的、内容を問う。

答 目的は新型コロナウイルス感染症の対応、少子化の対応が重なる最前線で働く職員の処遇改善のため。賃上げ効果が継続される取り組みを行うため。内容は令和4年2月から3%程度、9000円の賃金改善を行う学童保育所に対して、賃金改善に必要な費用を補助するものである。

問 今回の処遇改善で賃金がどのように改善されたのか。

答 実際の支給額については、個々の法人の賃金規定に基づき支給されるものである。市としては申請に基づき審査し、適正な補助金申請に努めたい。

問 今後処遇改善が必要と考える。市長の所見を問う。

答 さらに支援が必要。昨年10月に市長会として県に要望をした。



▲市内学童保育所



人生100年時代の栗東市における高齢者福祉サービス

伊吹 裕 議員

問 市内交通について、バスは拡充が難しいという事ならば高齢者にタクシーチケットを配布すべき。見解は。

答 買い物等支援サービス協力業者の一覧表を作成し周知を図っている。また、要介護認定1から5のうち一人暮らし、または高齢者のみの世帯で、住民税非課税世帯の方に1か月あたり500円券4枚を交付している。

問 介護支援について、介護等級が要介護3以上の方には購入の補助を行っているが、使用した後の紙おむつについて処分の支援をしてほしいという声が寄せられている。ごみ袋の配布をしてはどうか。

答 処分費用の支援は難しい状況である。

問 健康ではつらつと地域社会の一員として活躍するための支援として、補聴器の購入に助成を行うことを求めるが見解は。

答 障がい福祉施策の中で補聴器として補聴器の支給対象となる場合がある。まずは医療機関にご相談していただくように周知啓発をより一層、図っていく。



議会トピックス

パブリックコメント 意見募集

栗東市議会議員政治倫理条例(案)

栗東市議会議員の政治倫理に関する基本となる事項を定めることにより、市民の負託に応え、公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的とする条例です。

この条例(案)に対し、市民皆さんの意見を募集します。



● 募集期間

令和4年5月6日(金)～
5月27日(金)

● 資料の閲覧場所

議会事務局、市ホームページ、情報公開
コーナー(市役所1階)、各学区コミセン

「議会報告会」～映像により発信します!～

議会の取り組みを報告し、市民の皆さまと意見交換する貴重な場である「議会報告会」。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、過去2年間は開催できていませんでした。

コロナ禍の中でも「議会報告会」が開催できる方法について、話し合いを重ね、令和4年度は、YouTubeを活用した録画映像の配信により行います。各委員会が工夫を凝らした映像により、活動を発信します。新しい方法で開催する「議会報告会」。ぜひ皆さんご覧ください。



日時: 令和4年5月下旬頃から配信開始

場所: 栗東市議会YouTube

内容: 議会改革特別委員会、各常任委員会
の活動を映像で発信

右の二次元
コードから
ご覧ください



ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議を可決

このたびのロシア軍の侵略を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう本議会として、国際法に基づく誠意を持った対応を国に強く求める決議です。

傍聴にお越しく下さい



本会議・委員会審査は、どなたでも自由に傍聴いただけます。

- 開会時間は、いずれも9時30分を予定しています。
- 日程については、予定であるため、変更になる場合がありますのでご了承ください。
- 手話通訳者の配置をご希望の方は事前に議会事務局へ連絡をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用などの対策にご理解とご協力をお願いします。

● 問い合わせ 議会事務局(市役所4階)

TEL:551-0137 FAX:551-0146 ✉:gikai@city.ritto.lg.jp

5月臨時会の予定

| | |
|-----|------------|
| 27日 | 本会議(議長選挙等) |
|-----|------------|

6月定例会の予定

(土・日・祝は除く)

| | |
|--------|---------------|
| 9日 | 本会議(議案上程等) |
| 16～20日 | 本会議(個人質問) |
| 21～23日 | 各常任委員会 |
| 28日 | 本会議(委員長報告・採決) |

これまでの議会の様子は、YouTubeの動画でご覧いただけます。

栗東市議会のホームページにリンクがありますので、ご参照ください。

二次元コード
で録画映像が
見られます▶



編集後記

身近な人の健康を願い、世界の平和を祈りながらの3月定例会でした。

少しずつ春めく日も多くなるとは言え、もちろん肌寒い日も続く中、議場の定期換気を挟みつつ令和4年度予算をはじめとする多くの議案を慎重に審議しました。

令和4年度から始まる新規事業も数多く計画されております。開発や建設、教育や福祉とどれをとっても、わたしたちの日々の生活が、また未来の市民が「よかった」と実感できるような施策になるよう、引き続きしっかりと議論を重ねてまいります。

結びに今一度、世界と市民皆様の一日も早い安穩を願います。



議会広報編集特別委員会

(委員長) 上石田 昌子

(副委員長) 川嶋 恵

(委員) 中村 昌司

林 好男

青木 千尋

梶原 美保